

第2回白衛隊通り桜並木植替方針協議会

白衛隊通り桜並木植替方針（案）



東部土木センター道路課

平成29年1 2月

目次

第1章	はじめに	・・・	1
第2章	植替基本方針（案）について	・・・	4
第3章	イメージ動画・画像による説明	・・・	6
第4章	その他	・・・	17

1. 趣 旨

健軍自衛隊通りは、熊本市内でも有数のサクラ名所であり、地域の行事として「桜祭り」も行われている。

しかし当該街路樹（サクラ）の多くは、植樹されて約50年が経過しており、平成28年度に実施した樹木診断の結果、その多くの樹木が老朽化していることが確認された。

今後、計画的な植替え（安全性、生育環境等を加味して）を行う必要性が出てきたが、当該箇所が東区でも地域のシンボリックな場所であるという観点から、本植替計画においては、地域への周知及び意見交換を重ねたうえで策定するものとする。

＜計画位置図＞



1. 樹木診断方法

○診断方法

- ・ 樹木医により実施。
目視だけでなく、触診や打診など（外観診断）により、樹木の異常部位を探し、外観診断では判断が困難なものについては、精密診断（※）を実施。

※精密診断

レジストグラフを用いた空洞率調査のこと。
貫入抵抗測定器のレジストグラフは、樹幹に細い
キリを挿入して、健全度を測定できる。



レジストグラフF300



レジストグラフPD400

2. 樹木診断結果

○診断結果

- 健全木・経過観察
【健全である・軽度の異常があるため、観察が必要】
・・・約61%（348本中 215本）
- 危険度が中程度
【すぐに倒伏、幹折れの可能性は低いが、危険性を有している】
・・・約16%（348本中 54本）
- 危険度が大きい【倒伏、幹折れに繋がる可能性が高い】
・・・約23%（348本中 79本）

目次

第1章	はじめに		1
第2章	植替基本方針（案）について		4
第3章	イメージ動画・画像による説明		6
第4章	その他		17

1. 植替基本方針（案）

□樹木の植栽間隔

- ①原則、10mに1本間隔にて植替えを行う。（良好な生育環境の確保）
※健全木・経過観察樹木について、10m間隔の条件に合致するものについては、伐採しない。
- ②交差点部付近においては植栽を行わない。（交通安全性の向上）
- ③照明灯設置箇所については、5m内に植栽しない。（防犯効果の確保）

□樹木の種類・・・基本は既存樹木の種類（ソメイヨシノ）に統一。

2. 植替基本方針（案）

□具体的な植替え順序

- ① 5ヵ年で危険樹木の撤去（87本伐採、18本新規植栽）
 - ・平成30年度は市民病院周辺道路拡幅工事にて施工予定。
 - ・平成34年度施工後の植栽本数：278本
- ② 5年ごとに再診断
 - ・樹木健全度に変化がないか調査を行う。
- ③ 危険度が高いものから順次対応
 - ・6年目（平成35年度）以降は、危険度が高い順番に伐採を行い、十分なスペースがある場合は、新規植栽を行う。

→ 植替え完了後の最終植栽本数：185本

目次

第1章	はじめに		1
第2章	植替基本方針（案）について		4
第3章	イメージ動画・画像による説明		6
第4章	その他		17

1. イメージ動画による説明

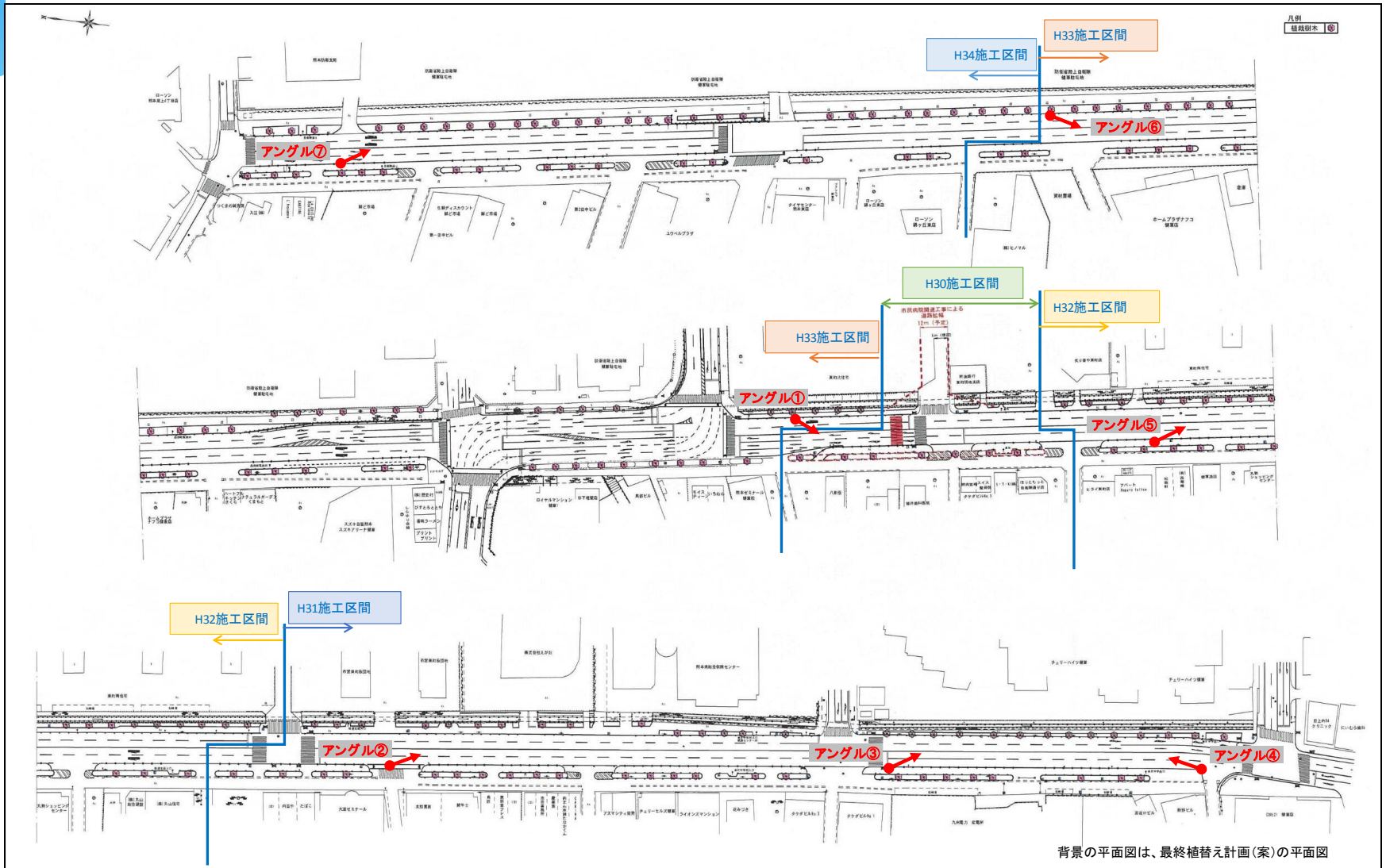
イメージ動画にて説明いたします。

第3章 イメージ動画・画像による説明

2. イメージ画像による説明

自衛隊通り 桜並木改善イメージ図 歩行者目線 1/10

静止画撮影アングル位置図

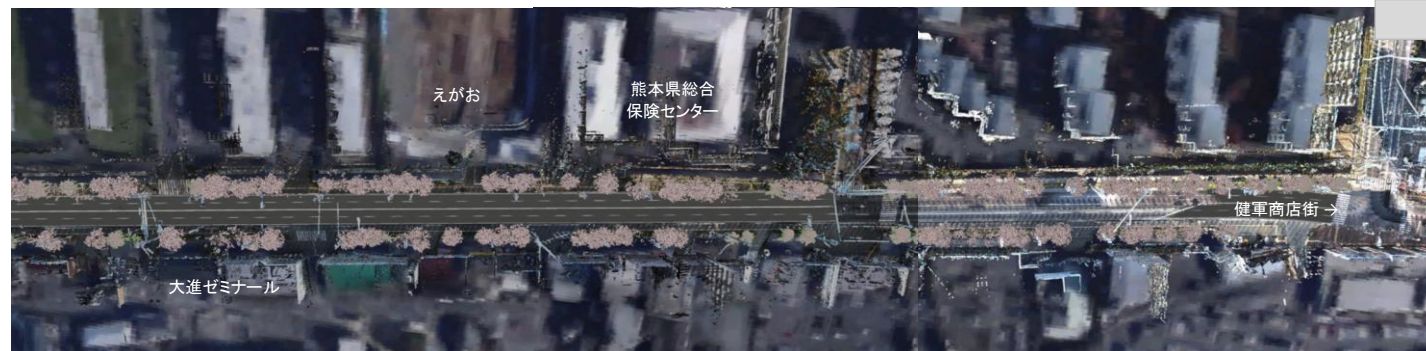


H30年度施工区間

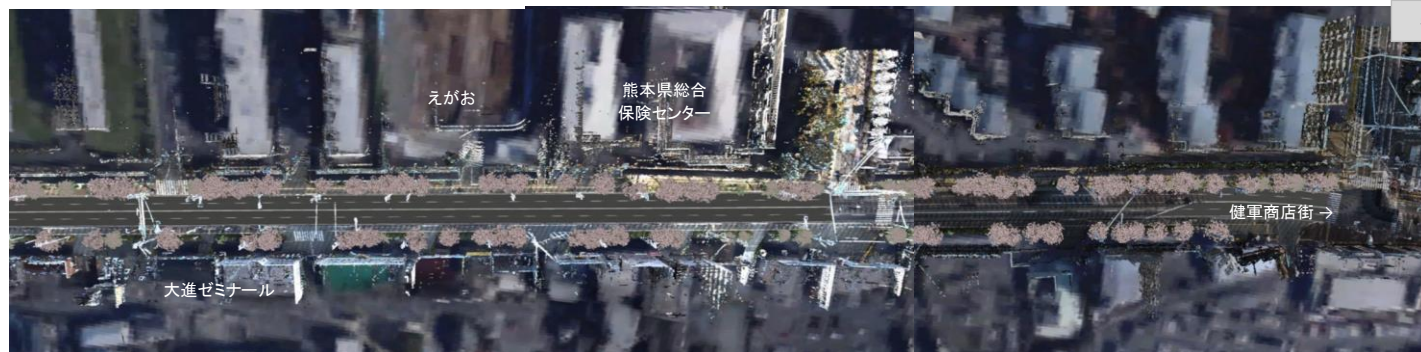


第3章 イメージ動画・画像による説明

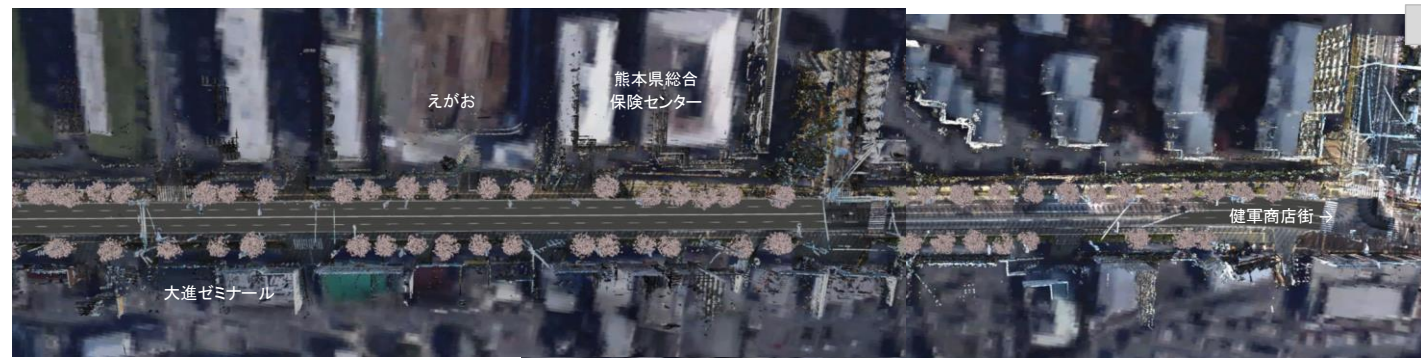
H31年度施工区間



現況 (H29年度)

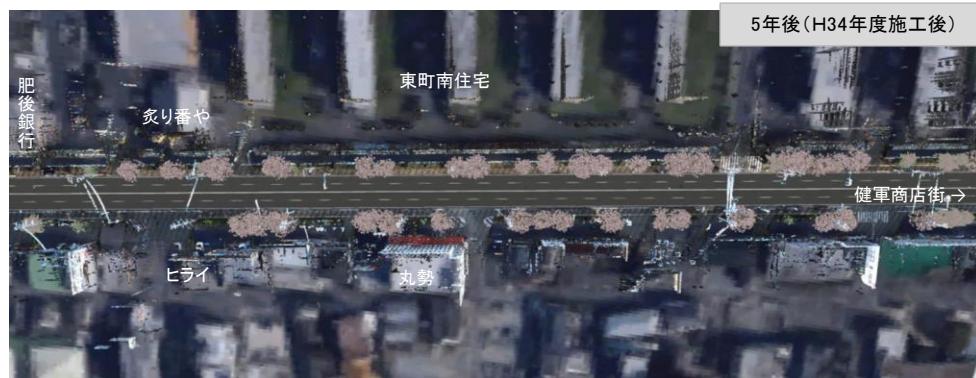
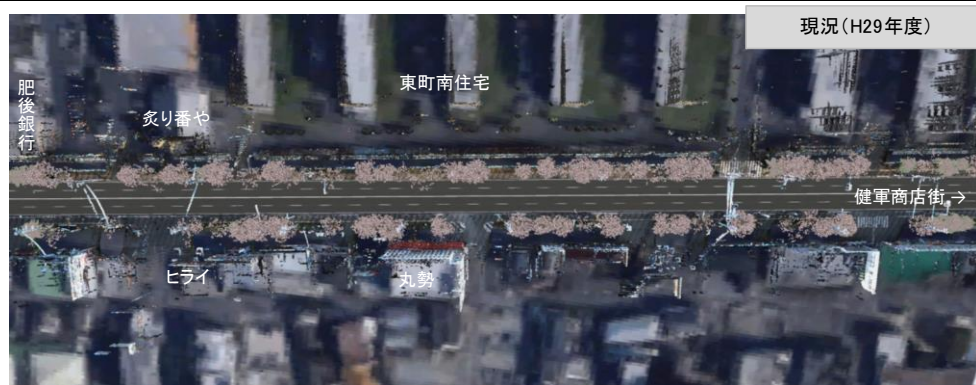


5年後 (H34年度施工後)



最終植替え完了後

H32年度施工区間

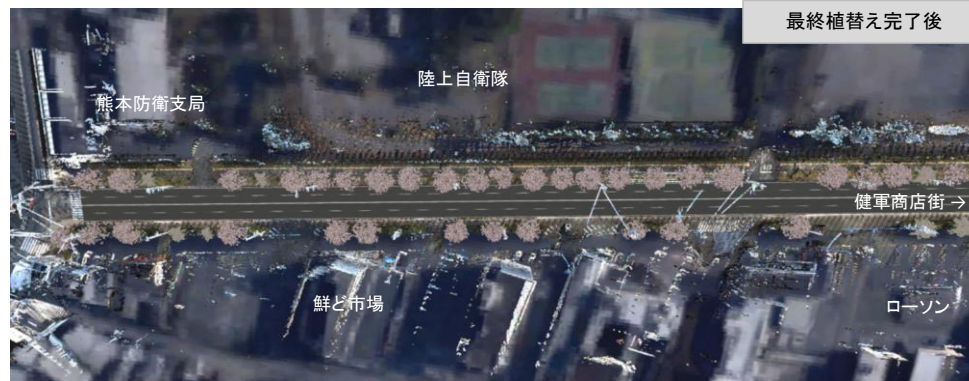
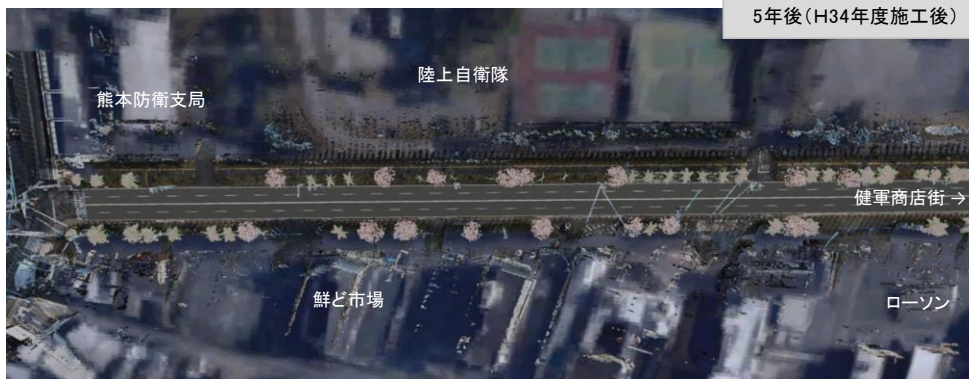
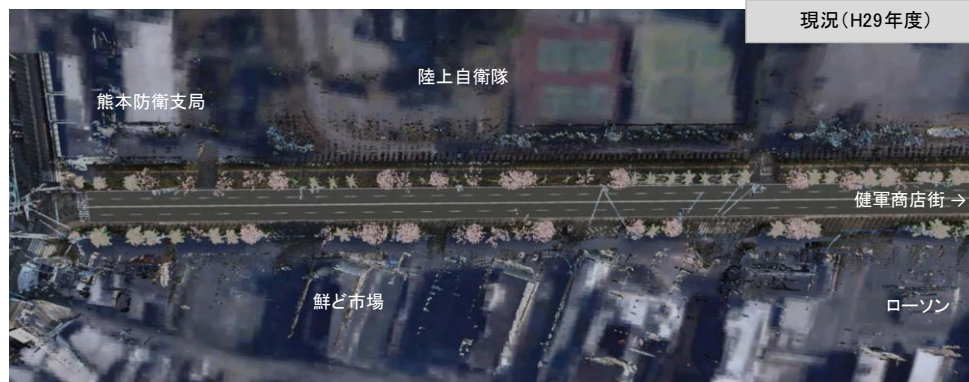


第3章 イメージ動画・画像による説明

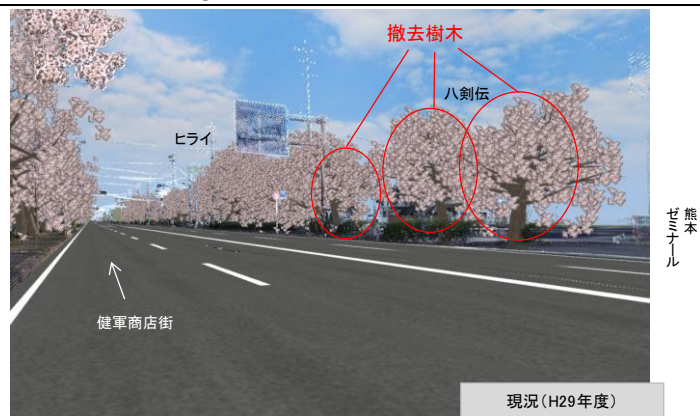
H33年度施工区間



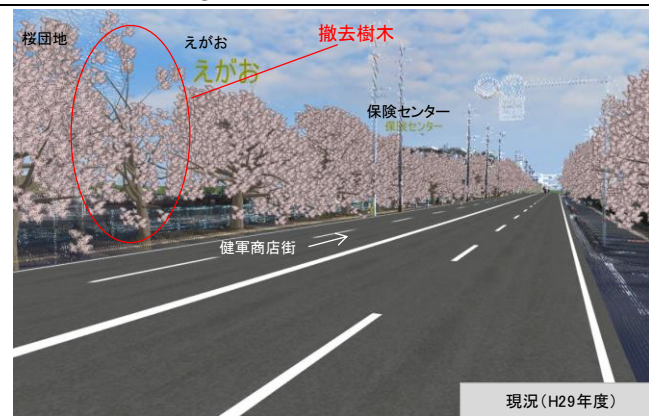
H34年度施工区間



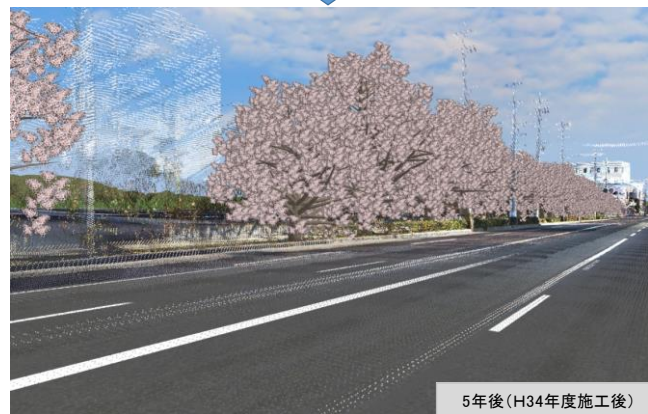
H30年度施工範囲／アングル①



H31年度施工範囲／アングル②

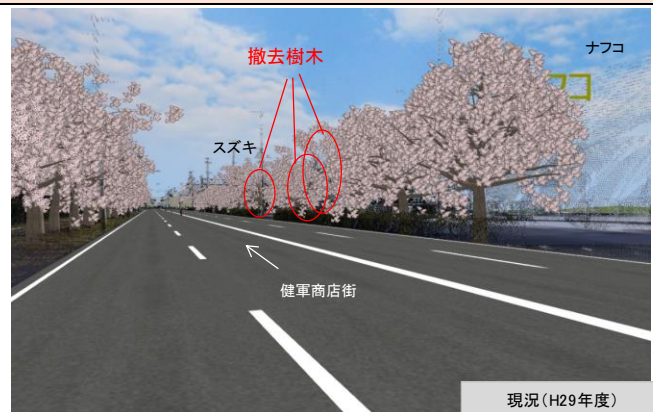


H31年度施工範囲／アングル③



H31年度施工範囲／アングル④







目次

第1章	はじめに		1
第2章	植替基本方針（案）について		4
第3章	イメージ動画・画像による説明		6
第4章	その他		17

1. 第1回協議会における質疑応答について

Q1. 市民病院建設工事中における通学路の安全確保は？
また、通学路の一時変更は必要か？

A1. 施工の際は、迂回路の確保や誘導員による安全対策を十分に行う。
通学路変更の必要はないと判断している。

Q2. 街路樹（特に低木）の維持管理が追いついていないため、維持管理方法を
検討していくべき。

A2. 低木の間引きをする等、現在検討中である。

1. 第1回協議会における質疑応答について

Q3. 地域の方に愛着をもってもらいたいため、新木の植栽の際には、子どもたちに植栽させるなどイベント的に実施してはどうか？

A3. 子どもたちと一緒に植栽を行うなど、地域と協働で実施ができるよう検討していきたい。

Q4. チェリーハイツ北側（東西方向の通り）が暗い。何か対策ができないか？

A4. 樹木の間引き・剪定を含め、現在検討中である。

2. 自衛隊通り桜並木植替方針の周知について

【本協議会による決定事項の周知方法】

- ホームページによる周知
- 市にてお知らせ文を作成し、自治協議会や自治会にて回覧